

特定社債保証の資格要件を満たす中小企業者が対象!!

ご好評につき取扱期間を延長!!

MAX280

《取扱期間》令和8年3月31日まで

保証限度額

最大280百万円
無担保保証!!

保証期間

最長15年
(一括返済は**最長7年**)

保証料

通常料率より
0.2%引下げ!!

経営者保証不要プラン

《運転資金の場合》 : 7年以内 (据置期間1年以内) ・一括返済2年以内
《設備資金を含む場合》 : 10年以内 (据置期間1年以内) ・一括返済2年以内
※【経営者保証不要プラン】は上記期間で取扱いする場合に限りです。

金融機関連携型

最長15年 (一括返済7年) の取扱い可能!

上記のいずれかの取扱基準を満たせば、

経営者保証不要の取組が可能!!

※ご利用にあたっては、裏面記載の資格要件をすべて満たすことが必要です。
また、信用保証協会の保証審査が必要です。ご希望に添えない場合がありますので予めご了承下さい。

▶詳しくは裏面
をご参照下さい。

【お問合せ先】

本所 保証課 TEL.073-433-9705 経営支援課 TEL.073-433-9704 田辺支所 業務課 TEL.0739-22-4666

広がる夢のおてつだい
 **和歌山県信用保証協会**

MAX280の詳細について

保証対象

和歌山県内に事業所を有し、信用保証協会の保証対象となる事業を営み、一定の財務要件等を満たす法人(組合含む)

資格要件

次の資格要件1から7をすべて満たす法人企業(組合含む)であり、申込金融機関が推薦する先で、償還能力があると認められる方。

1. 県内に事業所を有し、同一事業に係る業歴を1年以上有すること。
2. 営業上必要な許認可等を有し、適法に事業を営んでいること。
3. 納期限の到来した税金(所得税・法人税・事業税)について滞納がないこと。
4. 信用保証協会付き融資について延滞等の債務不履行がないこと。
5. 信用保証協会の求償権先で、信用保証協会に対する求償債務が残っていないこと。
6. 申込金融機関の債務者区分が「正常先」(無格付は含まない)であること。
7. 下表のaからcのいずれかに該当すること。
各要件の内、①の要件を満たす者で②もしくは③のいずれかの要件を満たし、かつ④もしくは⑤のいずれかの要件を満たすこと。

基準	a	b	c	円単位で計算し、計算結果は各指標の単位未満切捨
①純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	
②自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	
③純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	
④使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	
⑤インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	

(注) 各指標については、信用保証協会への申込日の直前の決算におけるものとする。

保証限度額

2億8千万円

資金使途

事業資金(不動産購入に係る資金は除く)
運転資金は原則新規需資に限る

保証料率

年0.25%から年1.70%の範囲内(通常より0.2%引き下げた保証料率)
※保証料率の上乗せにより経営者保証を不要とする取り扱いを適用する場合、上記保証料率に0.25%もしくは0.45%上乗せ
※別途、会計参与設置会社割引0.1%の適用あり

保証期間

原則として、15年以内(一括返済の場合は7年以内)

貸付形式

証書貸付または手形貸付

返済方法

均等分割返済または一括返済

貸付利率

金融機関所定利率

物的担保

不要

連帯保証人

必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要
※本制度独自の『経営者保証不要プラン』を活用する場合、保証期間に制限があります。

取扱金融機関

基本約定書締結金融機関

金融機関のみなさまへ

・適用保険種別について、一般関係保険枠の『無担保保険』もしくは『普通保険』を適用します。

経営者保証不要プラン (任意)

下記の保証期間で取扱いする場合に限り、本制度独自の経営者保証不要プランを適用することが可能。
【運転資金の場合】 : 7年以内(据置期間1年以内)・一括返済2年以内
【設備資金を含む場合】 : 10年以内(据置期間1年以内)・一括返済2年以内